CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区
広報
千代田
8/5 NO.829
平成3年(1991年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課
区役所の代表電話は ☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

区民健康診査

年に1度は健康チェック！

9月2日(月)～10月19日(土)

成人病は早期発見が大切です

区では、9月2日(月)から10月19日(土)まで、千代田区・神田両医師会の協力を得て、成人病予防のため、「成人、女性健康診査」を行います。

健康に自信がある方でも油断は禁物です。この機会にぜひ健診を受け、健康状態をチェックしてみてください。

30歳～64歳の方を対象に 成人健康診査

区内に住む、30歳から64歳までの方を対象に行います。

検査内容 血圧測定、尿検査、血液検査のほか、必要に応じて心電図、眼底検査、胸部X線検査、消化管検査、大腸ガン検査なども行います。

受診券は 対象者のうち、51歳以下の男性と、41歳以下の女性は、申し込みが必要となりますので、8月19日(月)から9月13日(金)の間に、印鑑をお持ちのうえ、出張所で申し込みをしてください。後日、受診券をお送りします。それ以外の対象者には、8月末に受診券をお送りしますので、申し込みをする必要はありません。

30歳以上の女性を対象に 女性健康診査

区内に住む、30歳以上の方を対象に行います。

検査内容 子宮ガン検査、婦人科一般検査で、問診、内診、細胞診、顕微鏡検査。

受診券は 40歳、45歳、50歳の節目の年齢の対象者には、8月末に受診券をお送りします。そのほかの対象者は、申し込みが必要となりますので、8月19日(月)から9月13日(金)の間に、印鑑をお持ちのうえ、出張所で申し込みをしてください。後日、受診券をお送りします。

65歳以上の方は 誕生日健康診査

区内に住む、65歳以上の方(来年3月末までに65歳になる方も含む)には、自分の誕生月に受診できる、「誕生日健康診査」を行っています。

検査内容は、成人健康診査と同じです。

受診券は 誕生月の前月末にお送りします。

受診方法

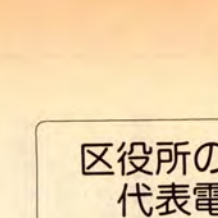

「誕生日健診」以外は、9月2日(月)～10月19日(土)に、受診券(健康手帳をお持ちの方は一緒に)を持って、指定医療機関(受診券と一緒にお送りする名簿に載っている医院等)へお出かけください。

※あらかじめ、医療機関に電話で予約のうえ、受診してください。

問合せ くわしくは、保健課保健係へ。

その他の相談・検査

この区民健康診査のほか、保健所では、年間を通して一般健康相談、精神保健相談などの、心と体の健康に関する各種相談や、乳がん検診、肺がん検診などを行っています。

くわしい日程等は、本紙毎月20日号に掲載している、「保健所ガイド」をご覧ください。

問合せ 麹町保健所☎3221－1311、神田保健所☎3291－3641

◎区民健診の受診率

(平成2年度実施分)

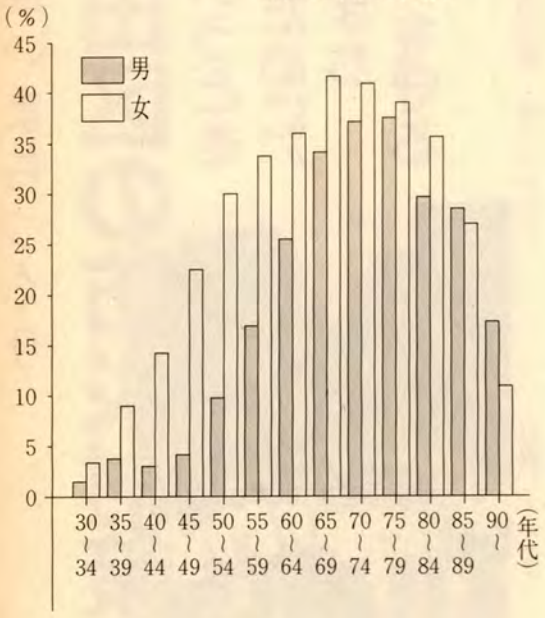

◎区民健診を受けた結果は？

(平成2年度実施分)

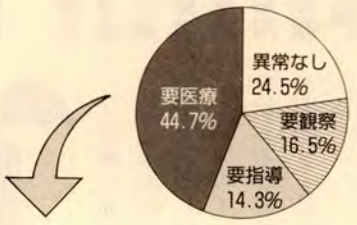

〈要医療のうち多かった疾患〉

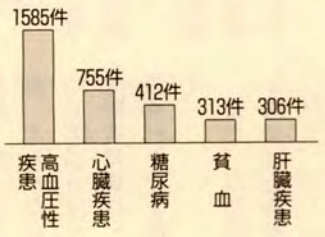

自分のカルテとしてご利用を 健康手帳

区では、「区民健康診査」や「健康相談」などを受けたときにその内容を記録したり、また、健康管理に必要な知識や、保健所の事業内容などが掲載されている、便利な「健康手帳」を発行しています。60歳以上の方には、5年に1度郵送していますが、30歳以上で希望する方は、お申し出ください。

「健康手帳」を利用して、ご自分の健康状態を把握し、自らの健康管理にお役立てください。

配布先・問合せ 保健課保健係

成人病を予防する 日常生活10か条

1、腹八分目を守る
食べ過ぎは禁物！

2、野菜を十分とる
成人病予防効果の高い成分が、多く含まれています。

3、塩分を減らす
塩分は高血圧最大の敵。1日10g以下を目標に。

4、動物性脂肪をとりすぎない
血液中の、コレステロールを上昇させ、動脈硬化の原因になります。

5、お酒、タバコは控え目に
〝百薬の長〟も、飲み過ぎは禁物。タバコの害も、言わずとも知れたものですね。

6、ストレスをためない
精神的な緊張は、血圧を高め、心臓の負担を大きくします。

7、適度な運動をする
運動不足は、成人病の大敵。

8、睡眠を十分にとる
睡眠は、1日の正しい生活のリズムを作る基本です。

9、肥満を防止する
太り過ぎは、成人病を育てる〝温床〟になります。

10、定期的な健康診断を受ける
年に最低1～2回は、健康診断を受けましょう。職場などで受診する機会のない方は、区で行う「区民健診」等をぜひ受けてください。

☆次号は8月20日(火)に新聞折り込みでお届けします☆

「明るい選挙」啓発のポスター・標語募集

明るく正しい選挙を推進するためのポスター・標語を募集します。ふるってご応募ください。

なお、優秀作品は表彰し、明るい選挙推進のためのPR活動に使用します。

募集内容

▼ポスター

内容　「明るい選挙」をおしすすめる内容のもの。

応募資格　区内在住、在学の小・中・高等学校生

作品の規格　色彩は自由。大きさは、45㎝×30㎝～55㎝×40㎝以内。

▼標語

内容　ポスターと同じ

応募資格　区内在住、在勤、在学者

作品の規格　はがきに標語を記入。

申込み・問合せ　各作品とも、住所、氏名（ふりがな）、性別、学校名（学年）、職業を記入のうえ、9月10日㈫までに、千代田区選挙管理委員会事務局へ。

※区立小・中学校生は、各学校に提出してください。

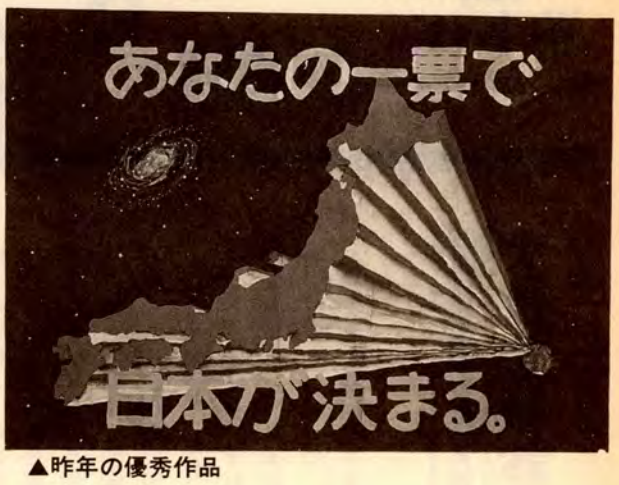

▲昨年の優秀作品

連合町会長が変わりました

区内各地区の連合町会長が変わりました。

番町出張所地区連合町会長＝南山金太郎氏（平河町二丁目町会長）

富士見地区町会連合会長＝嶋崎隆徳氏（九段四丁目町会長）

神保町地区町会連合会長＝大澤義行氏（西神田三丁目町会長）

神田公園地区連合町会長＝佐宗孝雄氏（小川町北三町会長）

万世橋地区町会連合会長＝小林德譽氏（外神田一丁目万世橋会長）

神田駅東連合町会長＝吉川雄厚氏（鍛冶町二丁目町会長）

岩本町東神田町会連合会長＝山岡高氏（東神田豊島町会長）

なお、6月28日付で、千代田区東部町会連合会の名称が、岩本町東神田町会連合会と変更になりました。

秋葉原東部町会連合会長＝浜中勘一氏（佐久間町三丁目町会長）

※連合町会長協議会会長には山岡氏、副会長には浜中氏が就任しました。

◇

今回退任された連合町会長はつぎの方です。区政に多大なご協力をいただきありがとうございました。

宮越太米造氏（神田公園地区連合町会長）

稲垣憲三氏（万世橋地区町会連合会長）

高井盛三郎氏（神田駅東連合町会長）

金子喜一氏（千代田区東部町会連合会長）

夫馬勇二氏（秋葉原東部町会連合会長）

問合せ　区民課区民・住居表示係

災害に強いまちづくり
千代田区の防災対策
〝いざというときのために〟あなたのまちを守る

地震や風水害などの災害は、いつ発生するか予測するのは大変困難です。

そこで、区では〝災害に強いまちづくり〟をすすめています。一方、災害の発生に備えて備蓄物資の整備、防災行政無線など情報連絡網の整備、応急対策活動用資器材の整備、飲料水の整備など、「区地域防災計画」に基づき、各種の防災対策事業をすすめています。

災害対策本部

区内に災害が発生し、または発生のおそれがある場合は、「千代田区災害対策本部」を設置し、応急活動態勢を整えます。

その場合は、区の職員が動員され、それぞれの任務分担に応じた応急活動態勢をとります。

また、夜間や休日も常時2名が警戒勤務を行っています。さらに、災害が発生したときには、警察署、消防署、消防団など各機関の協力を得て、応急活動をすすめていきます。

情報の収集と伝達

災害時に正しい情報を早く伝えるために、防災行政無線を設置しています。

このシステムには、情報を伝える固定系無線と情報を収集する移動系無線があります。

また、東京都防災行政無線とも連動し、情報の相互交換を行っています。

▶可搬型無線機（携帯用）

備蓄物資 応急資材

区庁舎、区立小・中学校等の施設などに備蓄倉庫を設置しています。

主な備蓄品は、乾パン、缶詰、粉ミルク、毛布、肌着、タオルなどの食料や生活必需品をはじめとして、医療救護資材、避難場所開設資材などを保管しています。

また、日比谷公園や東郷公園には応急給水槽を設置したり、プールやお濠、井戸水をろ過して飲料水とする装置も準備しています。

その他、区内関係業者（お米屋さんやおそば屋さんなど）や、姉妹提携先（嬬恋村・五城目町）とも災害時に協力を得られるようになっています。

避難場所

災害時の避難場所として、区内には7か所の避難場所が指定されており、地区別の割り当ては別表のとおりです。

この避難・誘導を円滑に行うため、各町会単位で一時的に集合する「一時集合場所」を決めています。

分担などを確認しておくことをおすすめします。

この機会に、ぜひ、ご家族そろって防災訓練にご参加ください。

対象となる地域

①北の丸公園・靖国神社地区を避難場所とする地域

三番町、四番町、北の丸公園、九段南1～4丁目、九段北1～4丁目、富士見1～2丁目、飯田橋1～4丁目、一ッ橋2丁目の一部、神田神保町1～3丁目、三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、猿楽町1～2丁目、神田駿河台1～4丁目、神田小川町1～3丁目

②上野公園周辺を避難場所とする地域

外神田1～6丁目、東神田3丁目、神田和泉町、神田佐久間町1～4丁目、神田平河町、神田松永町、神田花岡町、神田佐久間河岸、神田練塀町、神田相生町

問合せ　防災課防災対策係

9月1日㈰「防災の日」に
総合防災訓練を実施
（北の丸公園、靖国神社地区／上野公園周辺）を避難場所とする地域が対象

9月1日は「防災の日」。今年の防災訓練は「北の丸公園・靖国神社地区」と、「上野公園周辺」を避難場所とする地域の方を対象に実施します。

9月1日㈰は、午前9時に地震が発生したと言う想定のもとに訓練が開始され、指定された一時集合場所・ブロック訓練会場において、「初期消火訓練」や「応急救護訓練」などを行います。

また、避難場所では、訓練本部長に人員の報告を行った後、消防署等が行う各種訓練に参加し、防災品等を見学していただき、給食物資の配給を受け訓練を終了します。

一時集合場所、集合時間や訓練内容など、くわしいことは、8月20日号の「広報千代田」をご覧ください。なお、今回の総合防災訓練には、対象となっていない地域の方も参加することができます。

日頃から、家庭や地域の防災について、必要な備えを十分に行い、役割

ふるさとだより

五城目町 嬬恋村

第4回

五城目町

位置／秋田県の中央、八郎潟の東部に位置し、面積は、214.94㎢
豊かな森林資源をもった町です。
人口・世帯数
14,514人、3,944世帯
（平成3年4月1日現在）
シンボル／鳥「うぐいす」、木「すぎ」、花「やまゆり」

嬬恋村

位置／群馬県の西部に位置し、面積は、336.05㎢。
キャベツの産地として、全国的に有名です。
人口・世帯数
11,211人、3,006世帯
（平成3年4月1日現在）
シンボル／魚「やまめ」、木「しらかば」、花「りんどう」

毎月5日号で、五城目町と嬬恋村の四季折々の様子をお届けしている、「ふるさとだより」。今回は、嬬恋村から、208年前の浅間山大爆発のさい、村人を救った「鎌原観音堂」のお話です。

◇

天明3年 浅間やけ遺跡 「鎌原（かんばら）観音堂」

長崎県島原市では雲仙普賢岳が猛威をふるい、住民生活にも大きな影響が出ています。一日も早い火山の沈静化が待たれるところですが、わが嬬恋村にも日本有数の活火山・浅間山がそびえています。

現在の浅間山の状態を観測所に聞いたところ「落ち着いた状態にあり、爆発等の危険はないと思います」とのことで、まずは一安心といったところです。しかし、今をさかのぼること208年前の天明3年、浅間山の大爆発により死者千151人もの犠牲者をだしたという悲しい歴史があります。

この大爆発のさい、浅間山の麓にあった鎌原地区の住民93人の命を救ったのが鎌原観音堂です。天明3年7月8日（旧暦）の昼頃、突然襲った噴火の熱泥流のため鎌原地区はその中に消え、150段あったといわれている観音堂の石段も15段を残し埋まってしまいました。運良く観音堂に逃げ上がって生き延びたのはわずか93人と言われています（当時の鎌原地区の人口は570人）。

浅間山が静まった後、この93人は周囲の温かい援助に支えられ村を再建。現在の鎌原地区の人口は千400人以上に増え、お年寄りたちが奉仕会をつくり観音堂を守り続けています。また、観音堂は厄除け観音として多くの参拝客があり、昨年1年では40万人近い観光客が観音堂を訪れ、観光地〝つまごい〟のシンボル的存在になっています。さらに、毎年夏に観音堂周辺で行われている発掘調査では、学術的に貴重な出土品も多数発見されています。

千代田の皆さんも、嬬恋村を訪れたさいには、ぜひ、お立ち寄りください。

▲つまごいのシンボル鎌原観音堂
中央の石段が残った15段

▲「じしん号」体験乗車

初期消火は

火災時などの初期消火活動用に、区内に消火器を配備しています。

この消火器を使ったときや、壊れているのをみかけたときは、防災課までご連絡ください。

防災知識の普及

災害から区民の生命や財産を守るためには、防災関係機関の対策だけでは十分とは言えません。何よりも区民一人ひとりが災害が起きたとき、何をすべきかを知り、積極的に行動することが大切です。

このため区では、毎年9月1日に行われる防災訓練をはじめ、防災教室や起震車「じしん号」の体験乗車などにより、防災への知識と備えを持っていただけるよう努めています。

起震車については、町会、学校、事業所などの単位で申し込むことができます。ぜひ一度、体験乗車してみてください。

災害への備え万全ですか

いつ起こるかわからない災害。いざと言うときのために家庭でもできる準備をしてください。

▼家具などは

地震のときには家具などの転倒により、思わぬケガをすることがあります。転倒事故を防ぐためには、次のことに気をつけてください。

①家具は水平に壁面につけて置く
②本棚の辞典や食器棚の大皿など、重いものは下段に収納
③老人や病人、乳幼児のいる部屋には、できるだけ家具を置かない
④二段重ねの家具はテープで貼っておく
⑤転倒防止器具などを活用する

▼非常持ち出し品

別表のようなものを準備しておくと、便利です。いつでも持ち出せるようひとまとめにして、備えておきましょう。また、飲料水や食料品は、最低家族3日分程度を用意しておきましょう（別表は一例です。家族の人数や、世帯構成により、各ご家族で準備してください）。

▼家族の集合場所など

離れ離れになったときの集合場所や連絡方法など、〝いざというとき〟に備え家族で話しあいましょう。

問合せ 防災課

▼非常持ち出し品リスト

必ず用意しておくと良いもの	飲料水（一人1日3ℓ）、懐中電灯、ラジオ、ライター、救急セット（包帯・三角巾、脱脂綿、消毒剤、ばんそうこう、カゼ薬などの医薬品）、衣類（防災ずきん、下着、タオル、軍手）
非常の場合役立つもの	現金、缶詰類、ローソク、ちり紙、固形燃料、毛布

▼一時集合場所など

避難場所	一時集合場所	利用町会名
永田町霞が関地区	麹町小学校	麹町2丁目町会、麹町3丁目町会
	千鳥ヶ淵公園	麹町1丁目町会、一番町町会
	国立劇場	隼町町会、平河町1丁目町会
	麹町中学校	平河町2丁目町会
迎賓館（旧赤坂離宮）周辺	清水谷公園	麹町4丁目町会、紀尾井町町会
	麹町こどもの広場	麹町5丁目町会、麹町6丁目町会
	番町小学校	二番町町会、六番町町会
	五番町児童遊園	五番町町会
北の丸公園・靖国神社地区	東郷元帥記念公園	三番町町会、四番町町会、九段4丁目町会
	靖国神社	九段2丁目町会、九段3丁目町会
	日本債権信用銀行	九段南北1丁目町会、竹平・代官町町会
	ホテルグランドパレス	飯田町町会
	富士見こどもの広場	富士見1丁目町会、富士見2丁目町会
	飯田町変電所横	飯田橋町会
	三崎神社	三崎町町会、三崎町1丁目町会
	西神田公園	西神田町会、西神田3丁目町会
	専大正門前及び神三児童遊園	神保町3丁目町会
	神保町愛全公園	神西町会、北神町会
	小学館	神保町1丁目町会、一神町会
	錦華公園	駿河台西町会、猿楽町町会、神保町1丁目北部町会、小川町3丁目西町会
	小川小学校	小川町1丁目南部町会、小川町2丁目南部町会、小川町3丁目南部町会、小川町北3町会
	太田姫神社前	駿河台東部町会、小川町北部1丁目町会、小川町北部2丁目町会
皇居前広場・日比谷公園地区		（皇居外苑、日比谷公園）
耐火建物内残留・丸の内周辺地区		大手・丸の内町会、有楽町町会、内幸町町会、永田町1丁目町会、永田町2丁目町会、霞が関3丁目町会

避難場所	一時集合場所	利用町会名
皇居東御苑	神田税務署裏	錦町3丁目町会、錦町3丁目第1町会
	神田橋公園	内神田美土代町町会、錦町1丁目町会、錦町2丁目町会
	コープビル	内神田鎌倉町町会、旭町町会、司一町会、多町1丁目町会
	神田児童公園	多町2丁目町会、司町2丁目町会、神田鍛冶三会町会、須田町中部町会、須田町1丁目南部町会
	淡路公園	淡路町1丁目町会、淡路町2丁目町会、須田町北部町会
	今川中学校	鍛冶町1丁目町会、鍛冶町2丁目町会、昭和町会、北乗物町町会、紺屋町（南）町会、紺屋町北部町会、富山町町会、岩本町2丁目東紺町会(1)
	千桜小学校	東松下町町会、須田町2丁目町会
	今川小学校	岩本町1丁目町会、岩本町2丁目東紺町会(2)、岩本町2丁目大和町会、岩本町2丁目岩井会、岩本2松枝町会、岩本町3丁目町会
	都立一橋高校	東神田町会、東神田豊島町会
上野公園周辺	芳林公園	宮本町会、外神田同朋町会、神台会、外神田3丁目金沢会、外神田3丁目末広町会、外神田4丁目田代会、外神田4丁目松富会、外神田旅籠町会、外神田2丁目松住町会
	練成公園	外神田5丁目元佐久町会、外神田5丁目亀住町会、外神田5丁目栄町会、外神田6丁目町会
	秋葉原駅西口広場	外神田1丁目万世橋会
	秋葉原公園	佐久間町1丁目町会、松永町町会、練塀町町会
	佐久間公園	佐久間町4丁目町会、東神田3丁目町会
	和泉公園	和泉町町会、佐久間町3丁目町会、佐久二平河町会

機能訓練で健康の回復を

麹町保健所では、体の動きに不自由を感じている方々の、身の回り動作の維持・回復をすすめる機能訓練を行っています。

とき　毎週月・水曜日の午後1時～3時30分

会場　麹町保健所機能訓練室（平河町2－7－4）

対象　区内在住の方で、①医療終了後も、引き続きリハビリテーションが必要な方。②病気や老化などで、心身の働きが低下している方。

申込み・問合せ　麹町保健所予防課（☎3221－1311）へ。

参加者募集

楽しいリズム体操

適度な運動は、健康のためにとても大切です。

そこで、いつでも気軽に楽しくできる〝リズム体操〟はいかがですか。

あなたの健康づくりに、お役立てください。

とき　10月4日～12月6日の毎週金曜日、時間はいずれも午後1時30分～3時30分

会場　麹町保健所運動指導室（平河町2－7－4）

講師　元NHKテレビ体操指導員　高木　東子氏

対象　区内在住、在勤者30名

※参加希望者は、9月11日㈬または18日㈬に、健康チェックを受けてください。受け付け時間は午前9時～10時。

申込み・問合せ　電話で麹町保健所予防課（☎3221－1311）へ。

個人で事業をしている方に 生業資金150万円まで貸し付け

生業資金は、個人で事業をしている方が、一般の金融機関などから融資を受けられないときにお貸しするものです。

貸し付けが受けられる方

①区内に1年以上住んでいて、

②主としてこの貸付金による事業によって生計を立てていて、

③住民税を完納していて、

④連帯保証人がいること。

貸付額　150万円以内（特別な場合は200万円以内）

利率　年3％

返済方法　6か月据え置き後、50か月の均等返済（特別な場合は、66か月）。

申込期限　8月16日㈮

申込み・問合せ　福祉部管理課厚生係

原爆被爆者の方にお見舞金を支給

区に8月1日現在住んでいて、被爆者手帳をお持ちの方に、お見舞金（1万円）を支給します。

なお、昨年申請された方には、申請書等をお送りします。

申請先・問合せ　8月17日㈭までに福祉課福祉係へ。

国民健康保険

■交通事故などの治療は

交通事故や傷害事件など他人から受けた傷病による治療費は、原則として加害者が負担しますが、その弁償が不十分であったり、遅れたりする場合には、国民健康保険で治療が受けられます。

この場合には、「第三者行為による傷病届」を提出し、治療を受けてください。

問合せ　国民健康保険課保険管理係

■健康保険に加入していますか？

健康保険制度には、会社などで働いている方を対象とした「健康保険」と、これらの健康保険に加入していない方を対象とした、区市町村の「健康保険」があります。

従って、だれもが必ず、いずれかの健康保険に加入することになっています。

会社などを退職し、職場の健康保険がなくなったり、勤務先に健康保険制度がない方は、区の国民健康保険に加入してください。

問合せ　国民健康保険課資格賦課係

国民年金

国民年金には、年金に加入している方や、年金を受けている方に対して、つぎのような融資制度がありますので、ご利用ください。

▼加入者が受けられる融資―住宅融資―

国民年金に加入している方が、本人の居住する住宅を購入するときに、住宅金融公庫の貸し付けと合わせて、資金が借りられます。

▼年金を受けている方の融資―年金担保融資―

国民年金（老齢福祉年金を除く）を受給している方は、年金を受ける権利を担保に、生活に必要な資金を借りることができます。

問合せ　国民年金課、または、年金福祉事業団（☎3502－2481）へ。

■老齢福祉年金の所得状況届を忘れずに

8月は、老齢福祉年金を受けている方が、所得状況届を提出する月です。

すでにお送りしている国民年金証書（緑の手帳）で、8月期支払い分（支払いは8月12日㈪以降）を受けとられましたら、同封の所得状況届と年金証書を、8月20日㈭までに、お送りください。

この届は、今年8月分から来年7月分までの老齢福祉年金の支払いを決めるための、大切な手続きです。

忘れずに、提出してください。

問合せ　国民年金課加入給付係

■国民年金融資制度をご存じですか？

平和への祈りをこめて黙とうを

8月15日㈭は「終戦記念日」です。

先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、世界の恒久平和を祈念して、正午から1分間の黙とうをささげましょう。

日赤からのお知らせ

皆さんのあたたかいご支援により、平成3年度の「日赤社員増強運動」において、千代田地区で279万1千720円の社費が集まりました。

ご協力ありがとうございました。

問合せ　総務課総務係

8月は

道路をまもる月間

みんなでまもろうみんなの道路

道路は正しく使いましょう

道路は人や車が行き来する道路本来の機能のほか、憩いの場、交流の場、子どもの遊び場などとして、多くの方々に利用されています。

また、街路樹や植樹帯は、街並を美しくし、環境を守るうえで効果がある他、火災を遮断するという防災上からも、大切な役割をはたしています。

しかし、道路を歩いてみると、空き缶や吸い殻などのゴミが投げ捨てられています。また、自動販売機や置看板類、商品などが、道路上にはみ出ていたり、違法に置かれているのをよく目にします。

こうしたことは、街の美観を損なうだけでなく、歩行者や自転車などの通行の邪魔になるばかりか、災害が起きたとき、避難の障害にもなります。

道路はみんなの共通の財産です。広く、美しく安全な道路となるよう、ひとりひとりがマナーを守り、快適で住みやすい街を築くため、皆さんのご協力をお願いします。

屋外広告物は事前に許可を

魅力ある都市景観をつくるとともに、車や通行する人の安全を守るため、屋外広告物の設置を規制しています。

このため、屋外に広告物を出す場合は、事前に許可が必要です。許可を受けていない方は、至急手続きをしてください。

許可が必要な屋外広告物

広告塔・広告板・立看板・はり紙・アドバルーン・ネオンサインなど

台風シーズンを前に広告物などの安全確認を

台風などで強風が吹くと、思わぬ事故がおきることもあります。広告物の管理者は、破損、腐食部分の補強、落下防止など、設置している広告物を再点検してください。

問合せ　土木部管理課

生涯学習

千代田区に住み、働き、学んでいる外国人の方を対象に

「日本語学級」を開催

受講生募集

区では、区内在住、在勤、在学の外国人の方を対象に、区にもっと親しみをもって過ごしていただけるよう、〝初級日本語学級〟を4月に引き続き行います。

皆さんのお知り合いやご近所にお住まいの、外国人の方にもお知らせください。

とき 9月17日～12月5日までの毎週火曜日・木曜日（ただし、9月24日、10月10日、15日、17日は除きます）の計20回、時間はいずれも午後1時30分～3時30分

対象 区内在住、在勤、在学の外国人の方30名

会場 九段社会教育会館

受講料 無料（ただし、テキスト代として2千円）

申込み はがきに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、国籍、日本での滞在期間を書いて、9月6日㈮までに生涯学習振興課社会教育係へ。

今号の6面に「日本語学級」の申込方法などを英語でも掲載しています。

お近くの外国人の方にもお見せください。

申し込み、問い合わせは

●生涯学習…生涯学習振興課 九段南1-5-10（九段社会教育会館内） ☎3234-2841

●スポーツ…スポーツ振興課 内神田2-1-8（総合体育館内） ☎3256-8444

第12回 区民文化祭

出演・展示作品募集

10月に行われる「区民文化祭」に出演するコーラスなどのグループや書道、華道などの展示作品を募集します。

区民文化祭日程

［発表会］千代田区公会堂

・日本芸能 10月13日㈰

・オーケストラ 10月19日㈯

・コーラス 10月20日㈰

［作品展示］九段社会教育会館

10月16日㈬～20㈰午前10時～午後7時（20㈰は午後4時まで）

問合せ 参加方法などくわしくは、生涯学習振興課社会教育係へ。

スポーツ

スポーツ講習会

精神統一に！

「弓道講習会」

参加者募集

とき 9月4日㈬、6日㈮、11日㈬、13日㈮、18日㈬、25日㈬、27日㈮、10月2日㈬の計8日間、時間はいずれも午後6時～8時30分

会場 総合体育館弓道場

対象 区内在住、在勤の初心者30名

参加費 無料（ただし、教材費は自己負担）

申込み 往復ハガキに、弓道講習会、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は勤務先名、電話番号も）を書いて、8月24日㈯までにスポーツ振興課事業係へ。申し込み多数の場合は、抽せんとなります。

「ストレッチ体操教室」

参加者募集

お母さんと3歳以上の就学前の幼児を対象に「体操教室」を行います

お母さんは、「ストレッチ体操」、お子さんは、「チビッ子体操」でさわやかに汗をかきましょう！

・**ストレッチ体操**＝筋肉や腱を伸ばし、柔軟性を高める体操。

・**チビッ子体操**＝マット、とび箱、トランポリンを使用した運動。

とき 9月4日～10月9日までの毎週水曜日と9月15日㈰の計7回、時間はいずれも午後2時～3時15分

会場 総合体育館

対象 いずれも30名

服装 運動のできる服装、上ばき用運動靴、バスタオル

申込み 8月6日㈫から、電話または直接スポーツ振興課事業係へ。

スポーツ大会

目指せ！千代田の太公望

はぜ釣り大会

参加者募集

とき 9月8日㈰午前6時、JR秋葉原駅西口広場出発

ところ 千葉県木更津市方面（予定）

対象 区内在住、在勤者100名

参加費 4千500円（往復バス代、エサ代等）

申込み 参加費を添えて、スポーツ振興課事業係へ。

学校プール無料開放

区立小・中学校のプールを、無料で開放しています。皆さんお誘い合わせて、ご利用ください。

開放する学校・期間 左表のとおり

開放時間 ①昼間開放校＝午後1時～4時②夜間開放校＝佐久間小・麹町中・練成中は、午後6時～8時。九段小・一橋中は、午後6時30分～8時30分。

問合せ 利用方法などくわしくは、スポーツ振興課管理係へ。

▼学校プール無料開放日程など

	学校名	開放日程
昼間開放校	今川小学校	8/7㈬まで開放中
	麹町小学校	8／8㈭～14㈬
	富士見小学校	8／9㈮～15㈭
	永田町小学校	8／9㈮～13㈫
	小川小学校	8／9㈮～13㈫
	九段小学校	8／10㈯～14㈬
	錦華小学校	8／11㈰～17㈯
	西神田小学校	8／11㈰～15㈭
	佐久間小学校	8／12㈪～16㈮
	千桜小学校	8／14㈬～18㈰
	番町小学校	8／20㈫～26㈪
夜間開放校	一橋中学校	8／6㈫～15㈭
	九段小学校	8／10㈯～19㈪
	麹町中学校	8／10㈯～19㈪
	佐久間小学校	8／12㈪～16㈮
	練成中学校	8／14㈬～23㈮

プール休場のお知らせ

総合体育館のプールは、定期清掃のため、つぎの日程で休場します。

期間 8月30日㈮～9月2日㈪まで

問合せ スポーツ振興課

8月中のトレーニングルーム講習会はお休みします

総合体育館のトレーニングルームで行っている講習会は、週間・月間プログラムとも8月中お休みします。

問合せ スポーツ振興課

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎3864－8931

■**映画会＋ゲーム会**　8月13日(火)午後2時～、タマ&フレンズ3丁目物語――「うちのタマ知りませんか」、「おまつりの夜・3丁目の大運動会」

児童館

●**一番町児童館**
☎3230－0866
☆**夏休み映画劇場**　8月13日(火)午後2時～、「おこりじぞう」ほか。20日(火)午後2時～、「がんばれ聴導犬タロー」ほか。
☆**おばけやしき**　8月30日(金)午後1時30分～

●**富士見児童館**
☎3262－1040
☆**おばけやしきをつくろう**　(9月7日(土)実施)　やってみたいひとは、申し込みをしてね。

千代田図書館 ☎3264－0151

■**土曜映画会**
とき　9月7日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「スター・ウォーズⅠ」

■**16ミリ映写機操作講習会**
とき　9月11日(水)午後5時30分～、12日(木)、13日(金)、17日(火)の午後6時～、18日(水)午後1時～、計5回
会場　区役所10階会議室
内容　16ミリ映写機の映写理論、基本構造、操作方法。全課程を修了した方には修了証をお渡しします。
対象　16歳以上の区内在住、在勤、在学者30名。
申込み・問合せ　8月28日(水)～31日(土)の4日間、午前9時から午後5時まで千代田図書館事務室(九段南1－6－11)で受け付けます。
※なお、申し込みの際、印鑑、区内在住、在勤、在学を証明するもの(健康保険証、身分証明書、学生証など)、および62円分の切手をお持ちください。

四番町図書館 ☎3239－6357

■**夏休み映画会**
8月10日(土)＝「星の王子さま」、8月18日(日)＝「街の灯」、8月25日(日)＝「我が谷は緑なりき」。時間はいずれも午後2時～。

ごあんない

■**私立幼稚園児に補助金をさしあげます。**
区では、私立幼稚園に通園している園児の保護者の方に、補助金を支給しています。
今回は、平成3年度上半期分(4月～9月までの6か月分)の申請を受け付けます。
対象　3～5歳(児)のお子さんを、私立幼稚園に通園させている区内在住の保護者
・3歳児＝昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ
・4歳児＝昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれ
・5歳児＝昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ
補助金額　いずれも月額4千500円
申込み・問合せ　所定の用紙に必要事項を記入のうえ、9月2日(月)から20日(金)までに、総務課総務係へ。

■**消費生活専門相談員認定試験**
消費生活が多様化、復雑化している昨今、消費生活相談員にも高度な知識と能力が必要となってきています。
このため、相談業務に関わる公的資格制度が創設され、試験が実施されます。すでに相談員の方、また資格取得希望の方、ぜひチャレンジを。
申込み期限　8月31日(土)
問合せ　くわしくは、生活勤務課生活勤労係へ。

いんふぉめーしょん

■**東京都中小企業設備近代化資金**
中小企業の方に、機械・設備購入資金の2分の1以内をお貸しします。
対象となる業種・設備が指定されていますので、お問い合わせください。
貸付額　3千万円まで
利率　無利子(長期返済)
受付期間　9月2日(月)～6日(金)
申込み・問合せ　東京都労働経済局特別融資課(☎5320－4801)へ。

■**東京都在宅介護夜間講座**
高齢者人口の増加に伴い、介護を必要とする高齢者のいる家庭が増えています。
そこで、東京都ではよりよい在宅介護のための、技術講習会を行います。ぜひご参加ください。
とき　9月10日(火)～11月19日(火)の毎週火曜日午後6時30分～8時30分と、9月28日(土)、11月9日(土)の午後1時～5時。
場所　区役所10階会議室
対象　都内在住者で、高齢者を介護している方。または、ボランティア活動をしている方で、介護技術の習得を希望する方30名
参加費　無料
申込み・問合せ　社会福祉法人光照園(☎3256－7886)へ。

■**中学校卒業程度認定試験**
都では、病気などやむを得ない理由で、義務教育就学を猶予または免除された方に、中学校を卒業した方と同等以上の学力があることを認定する試験を行います。
試験の合格者は、高等学校の入学資格が得られます。
試験日　11月8日(金)
願書受付け期間　8月5日(月)～9月4日(水)
申込み・問合せ　東京都教育庁学務部義務教育心身障害教育課(☎5320－67752)へ。

サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。
掲載した活動内容については、当事者間で確認してください。

《会員募集》

▼**扇〆會**(住吉おどり)　江戸芸のかっぽれ、深川、奴さん等、皆さんと楽しく踊りませんか。男女問いません。毎週火曜日午後6時30分～、万世橋区民会館(外神田1－1－11)で。会費入会金千円、月額5千円(講師謝礼等)
連絡先　坂東三津子☎3255－1047、川瀬富郎☎3251－8778

▼**コールまゆ**(コーラス)　会員の親睦を図りながら、福祉施設などへ歌の訪問をします。毎月日曜日1回午後1時～4時、ちよだパークサイドプラザ音楽室(神田和泉町1)で。会費入会金2千円、月額千円(講師謝礼・会場費等)。
連絡先　佐々木☎3251－3608、早志(はやし)☎3994－8039(夜間)

各サークル等の「日時・場所」は予定です。連絡先へ確認を。

お子さんについての心配ごとは

教育研究所教育相談部(内神田2-1-8 ☎3256－8140)

JAPANESE LANGUAGE CLASS

Chiyoda City Office will sponsor a Japanese language class designed for beginners.
The class begins September 17 and runs until December 5
every Tuesday and Thursday (except Sept.24 and Oct.10, 15, 17).
The class will be held from 1:30 p.m.—3:30 p.m. at the Kudan Social Education Center (Kudan Shakai-Kyoiku Kaikan) and are open to foreigners living, working or studying in Chiyoda City (including their families).
To apply, please send a postcard with your name, age, sex, nationality, address, telephone number and the period of your stay in Japan
to:
The Japanese Language Class, Lifelong Learning Promotion Division, Chiyoda City Board of Education 1-5-10 Kudan-Minami Chiyoda-ku 102 or
call 3234-2841 for more information.

YOUR GUIDE TO LIVING IN CHIYODA

The Chiyoda City Office has published "Your Guide To Living In Chiyoda," a comprehensive guidebook of the city available to all residents.
It can be picked up at the Alien Registration Section of the City Office, or call 3264-0151, ext. 408 on Tuesdays and Wednesdays between 10 a.m. and 4 p.m. for more information.

OUR TOWN CHIYODA

"Our Town Chiyoda," a 24-minute video introducing Chiyoda City, is available free from the City Office.
To get the video all you have to do is take a blank videotape to the Public Relations Division of the City Office. They will dub the tape, which must be a minimum of 30 minutes long, to be compatible with any television system in the world free of charge.
This video is a great way to introduce the town you live in to family and friends back home and would make an ideal gift.